

# 高等教育市場の自由化とその影響に関する研究

二宮 皓・下村 智子

(2006年10月5日受理)

Free Trade in Higher Education Services and its impacts in Japan

Akira Ninomiya, Tomoko Shimomura

The aim of this paper is to explore the impact of WTO/GATS on Japanese Higher Education and examine challenges for internationalization of universities in Japan. WTO/GATS recognize education as “service” and barrier has to be removed to trade fairly among countries. This idea is very different and new from the one in the past which recognize education either “private” or “public.”

First, this paper overview the trend of market of international students in the world and discuss the issue in Japanese higher education. Secondly, it examines the result of questionnaire research which was conducted to examine perception toward impact of WTO/GATT issue among presidents of Japanese universities and researchers on higher education. Finally, it examines issues and problems of Japanese universities from the perspective of “import” and “export” of higher education service.

Key words: WTO/GATS, Higher Education Service

キーワード：WTO/GATS, 高等教育サービス

## はじめに

本論文の目的は、高等教育サービス貿易の自由化に伴う不安や期待、インパクトとそれを考慮した大学の国際化戦略のあり方について検討し、その課題を明らかにすることにある。

教育は近代以前には主として「私事的」な事項としてみなされ、教会は国境を越えてその布教活動と並んで学校が世界に設置され、教育の機会が提供されてきた。近代には、国家が学校を設置し、管理し、運営し、その費用を負担するというシステムが確立され、公教育としての国家的教育制度の特徴は「国家が教育を統括する」という点にあった。そこでは公教育は「公的」な事項とみなされ、国家以外の民間が教育を提供する場合でも多くは、国家の承認を受けなければならなかった。公教育システムの中に「外国政府あるいは外国の教育機関」が当該国において教育を提供する場合でもそれは「外国人のための私的な教育」（例えば大使館の中の学校など）であって、公教育の範疇には組

み込まれてはいなかった。

ところがWTO/GATSは、教育も通信・運輸などと同様の「サービス」であり、「貿易可能」なものと認識する画期的な教育観を有する。WTO/GATSの考え方は、教育はサービスであるという観点から、公教育といえども海外のサービスの提供者が当該国において提供する場合の貿易障壁を除去あるいは低くし、自由化の対象とすべきとするものであった。教育が国家的事業として独占されてきたこともあり、教育サービス貿易の自由化によってそれぞれの立場の違い（輸出を強調する加盟国と輸入することになる加盟国の違いなど）が鮮明になり、その交渉も一時期大きな関心と呼んだ。

このような高等教育サービス貿易の自由化という流れに対して、どのような不安や期待があるのだろうか。また、これに配慮した大学の国際化のあり方にはどのような課題があるのだろうか。そこで本論文では、まず、WTO/GATSの高等教育サービス貿易の自由化について、留学生の国際市場の観点から検討すると

もに、そのインパクトを明らかにするために行った調査結果をふまえ、わが国の大学における高等教育サービスの輸入と輸出について問題点を考察する。これらを通して、今後の課題について考察する。

## 1. 留学生の国際市場動向分析とWTO/GATSの高等教育サービス貿易の自由化

WTO/GATSは、四つの教育サービス貿易のモード<sup>1)</sup>を設定している(表1)。第一のモードは、いずれかの加盟国の領土から他の加盟国の領土へのサービスの提供を意味する「国境を越える取引」である。この典型的な事例は、遠隔教育、バーチャル大学の教育提供あるいはE-learningである。第二のモードは、いずれかの加盟国の領土におけるサービスの提供であり、他の加盟国のサービスの消費者・購買者に対してのサービスの提供を意味する「海外における消費」である。この典型的な事例は、海外留学(長期・短期を問わず、語学研修を含む)である。第三のモードは、いずれかの加盟国のサービス提供者によるサービスの提供であるが、提供者の国ではなく、他の加盟国の領土の中に、「業務上の拠点」を設置し、その拠点を通じてサービスの提供を行う「業務上の拠点を通じてのサービスの提供」である。典型的な事例は、現地分校(キャンパス)、サテライトキャンパス、姉妹校、当該国の教育機関とのフランチャイズ契約による提供などである。そして、第四のモードは、いずれかの加盟国のサービス提供者によるサービスの提供であり、

他の加盟国の領土内で、当該国の加盟国の自然人の存在を通じて行われるサービスを意味する「自然人の移動によるサービスの提供」である。典型的な事例は、教員や研究者の国外での就業・就労である。例えば日本の大学の教授(日本人)が、海外の大学の教授として雇用され、サービスを提供する。

これら四つのモードの中でも、第二モードによる教育サービスの提供市場はその規模を拡大してきている。1990年代の初めには世界の大学等で学ぶ留学生数が100万人を超えたが、21世紀に入り、すでにその数は200万人に増加している。世界で最も多くの留学生を受入れている国(教育を輸出している国)はアメリカであり、高額の貿易額を有する高等教育貿易の輸出超過国である。オーストラリアでも留学生は貴重な大学の収入源であるとするビジネス感覚による留学生受入れ拡充政策がとられており、この10年で留学生受入れは倍増している。オーストラリアは、アジアの近隣諸国を留学生貿易相手国としており、中国、韓国、台湾、インドネシア、タイ、マレーシアなどを貿易相手国とする日本は、アメリカやオーストラリアなどの輸出国と競合している。

今後も高等教育サービスを輸入する国としては、中国、インド、インドネシアなどが注目される。これらの国では人口規模が大きい上に人口は増加傾向にあり、高等教育人口も毎年増大している。高等教育機関の設置がそうした爆発するニーズに応えきれず、高等教育サービスを望む人々は海外の大学の教育サービスを購入(輸入)するようになる。また、中国やインドでは、急速な経済成長に伴い、子弟を海外の

表1 高等教育サービス貿易の四つのモード

4つのモード	教育の輸出 (日本の立場からみて)	教育の輸入 (日本の立場からみて)	自由化の日本の大学等へのインパクト (極端なシナリオ)
第1モード (遠隔教育)	日本の大学や企業などが海外の人々に遠隔教育などのサービスを提供する(販売する)。	日本の国内において、日本人の学生等が海外の大学などが提供する遠隔教育やオンライン教育などを受講する(購入する)。	・多くの日本人が海外の大学の遠隔教育を受講し、資格を取得するために、日本の大学等が競争力を失い、市場から消える。
第2モード (留学生)	日本の大学などが海外から外国人留学生(日本語学習を行う就学生も含む)を受入れる(授業料という形で留学生は教育を購入)(日本の大学等は留学生に教育を販売する)。	日本人学生などが海外の大学等に留学する(購入する)	・日本の多くの大学院生が海外の大学院で学位を取得するようになり、日本の大学院の二流化が進行する。(大学院の国際競争力が低下し、その研究などは留学生に依存することとなる)。 ・海外の大学は今後、英語等の教授用語ではなく、日本語を教授用語とするプログラムを提供するようになる。
第3モード (現地分校)	日本の大学や企業が海外に分校を設置し、当該国の人々に教育サービスを提供する(日本語学習施設などを含む)。消費者は外国人。日本は教育を輸出していることになる。	日本国内において海外の大学の分校や日本校などが提供する教育サービスを受ける(購入する)。	・日本の大学が海外の大学との合併企業体を組むようになり、大学企業体の多国籍化が進む。 ・日本の大学は海外の資本に買収される。
第4モード (容員教授など)	日本の大学の教授等が海外の大学等で報酬を得て教育サービスなどを提供する(販売する)。	海外から招聘した外国人教授などが提供する教育サービスを購入する。	・日本の優れた大学院などでは海外の優秀な研究者が多くを占めるようになる。
国際市場における日本の立場	日本は高等教育サービスの輸出をほとんど行っていない。留学生も教育輸出というよりはODA(援助)という政策視点で強い(奨学金や授業料免除政策)。	日本人は海外の大学の多く留学しており、教育輸入国である。日本校の制度的承認は限定されているので、このモードでの教育の輸入は芳しくない。	・日本の大学・大学院の国際競争力の低下 ・ODAとしての留学生の受け入れ政策の崩壊(ビジネスとしての留学生市場)(自費で留学できる留学生層の誕生) ・海外のオフショアプログラムの普及により日本への留学生の減少問題が顕在化する(留学生市場における日本の大学の非優位性) ・海外の大学に経営を委託する日本の大学が増加する(学長の輸入、教授の輸入、プログラムの輸入など)

大学に留学させるに十分な収入をもつ豊かな階層の増大がみられる。世界の大学は、拡大する国際留学生市場でどのような高等教育サービスの輸出振興策を講じるかによって、留学生貿易の競争力を獲得することになるだろう。

日本では、これまでの留学生100万人時代ではシェア10%でフランスなどと遜色ない状況であった。しかし、今や国際留学生市場は200万人に成長し、将来も拡大し続ける状況において、現在の目標のままではそのシェアは確実に縮小していく。アジアの諸国においても、シンガポール、韓国、マレーシア、中国は高等教育サービスの輸出振興策としての国家戦略を有している。中でもシンガポールの留学生受入れ戦略は、海外の大学を誘致することで国内に海外から留学生を招聘するというものである。まさに商品を輸入して免税品を販売する自由貿易圏と全く同様な構想であり、大学を輸入し、免税品として安く海外の顧客にその商品（大学教育と学位）を販売する（輸出する）。最も留学生貿易自由化に対応した戦略であるといえ、自由貿易のメリットを最大限活用するビジネスであるともいえる。そこには留学生はODA政策であるという考え方は微塵もみられない。人材育成はビジネスであり、自由貿易の対象商品であるという新たな時代の発想がみられる。

## 2. 留学生国際市場における WTO/GATS の日本の大学に対する影響

ここでは、高等教育サービスについて、輸出と輸入という二つの観点から、留学生国際市場における WTO/GATS の日本の大学に対する影響について考察を行う。

### (1) 高等教育サービスの輸出と影響

わが国における高等教育サービスの輸出とその影響について、次の三点が予測できる。第一に、日本の大学は多くの留学生を惹きつけるという意味で高等教育サービスを輸出する競争力を強化するのか、弱体化するのか、という点が挙げられる。世界の多くの国では、小学校から英語教育が行われており、英語に堪能な人材養成が世界中で行われている。漢字圏諸国においてさえも小学校から英語が教えられ、高等学校で日本語を学習する生徒が減少しているという傾向を踏まえると、漢字圏からの留学生を惹きつける力も失うことになる。また、日本の大学・大学院においても国際的に通用する人材の育成という観点から、英語の学習やプレゼンテーション、英語論文執筆、海外の学会での発表を支援・奨励するという国際化への多面的努力が払

われている。このような状況の中、日本の大学は、日本留学を準備する学生に日本語を期待するのか、英語を期待するのか、日本語と英語の二つの外国語を駆使する能力を期待するのか、もし二つの言語を期待するのであれば日本人学生には何を期待するのか。もし英語のみであれば留学生は日本ではなく、英語圏の大学や英語で勉強できる他国の大学院に留学したいと思うだろう。他方で日本の大学・大学院が英語ですべて教授すべきか、という考え方については多くの人々が疑問を抱くことだろう。このように、日本の大学は教授用語と留学生の確保という課題に直面する。

第2に優秀な留学生を失うことになる、というシナリオである。上述のように、英語が堪能な優秀な留学生は日本留学を選ぶよりは、英語圏等の大学留学を選択するようになる。加えて世界の大学のランキング評価が英語情報に基づいて行われるのが通例であるとすれば、日本語で教育を行い、日本語で研究成果を発表する日本の大学の評価が低くなるのは当然であろう。このように日本の大学評価は国際市場において必ずしも高い評価を得ていない、ということになれば、留学動機を失わせることになる。将来の成功のための投資として留学機会を捉える留学生にとって日本の大学の卒業証書の価値が高くないということになる。

第3のインパクトは、こうした状況の中でますます「保護貿易」傾向を強めることになるという点にある。つまり日本に優秀な留学生を確保するために「手厚い保護（奨学金、支援金、支援環境など）」を提供する留学生政策となる。その意味では留学生の国際市場において日本の高等教育サービスを販売して、利益を得るという戦略は通用しないこととなる。奨学金にしても「優れた留学生」（日本の大学の研究力の増進や国際競争力の強化に貢献する留学生）を確保するための奨学金という発想になるだろう。そうなればビジネスとしての競争力を失い、多くの留学生を確保することはできないため、今後は、国際的競争力を競う大学における「優秀な研究力のある留学生」を数は少なくともしっかりと日本の大学に招聘するという戦略にならざるえない。国家は徹底して優れた留学生を呼ぶための「手厚い受け入れ条件」を用意しなくてはならなくなる。経済的条件を大幅に改善し、留学生の研究条件の大幅な改善を行うという「保護貿易」型戦略にかえることになる。

### (2) 高等教育サービスの輸入と影響

わが国における高等教育サービスの輸入とその影響については、次の二点が予測できる。高等教育サービス貿易の自由化が日本の学生等の消費者のニーズに応える方策の一つとしての海外留学に及ぼすインパクト

については、従来から欧米への留学が多いという点から見るとそれほど重大な影響を及ぼすとは限らない。つまり日本人の多くは今後も欧米留学生を望み、欧米の教育を購入し続けることになる。問題は日本の大学の教授陣など研究者構造の変質にある。海外留学をし、海外の大学院で博士学位を取得した日本人がますます日本の大学のポストを獲得していく、という傾向がある。国際化時代の国際競争力の強化を求められる日本の研究大学は、即戦力としての海外帰国組の人材を採用する傾向にある。

第2に、日本の企業が海外留学を経験した日本人学生を求めているという背景の中で、「短期留学」が増大することになる。従来の留学は学位取得を目的として「高い授業料」を納入してでも有効性の高い海外の大学の学位を取得したい、という動機に支えられた留学であった。しかし「短期留学」は一般に「短期交換留学」ということで大学間の協定に基づいて一定数の学生を交換する留学である。この場合重大なことは「授業料の相互免除」規定が設けられている場合が一般的であるという点にある。したがって貿易といっても「物々交換」型貿易になり、サービス商品を購入することにはならない。この型の短期留学がより一般的になる可能性は高い。なぜなら、そうすることでもって各国の大学は自国の学生に対する教育サービスの高付加価値化に成功し、学生の海外流出を防止できる可能性が高まる。大学にとって大変有利な市場参入方策であり、今後多くの大学が真剣に考えることになるだろう。もちろん「短期留学」の費用を払いながら、教育を「輸入する（購入する）」という戦略をとることができるが、その場合は従来の留学は海外の大学の学生となるが、「短期留学」の場合、学生は依然としてホーム大学の学生であるという点は大きく異なることである。教育サービスの一部を購入させているが、それさえも当該大学の教育課程の一環として位置づけられているという点も強調しておかなければならない。

### 3. WTO / GATS の日本の大学に対するインパクト予測

#### (1) 調査の目的と方法

国境を越えた高等教育サービスの提供の拡大が、わが国の高等教育に及ぼすと思われる影響について、わが国の大学の指導的立場にある総長・学長または副総長・副学長（以下、「学長」と略記）や高等教育専門家（以下、「専門家」と略記）の意見を明らかにすることによって、わが国の高等教育の国際的展開の可能性を探ることをねらいとして質問紙調査を行った。学

長を対象とした調査では、全国の国公私立大学704校（独立行政法人国立大学87校、公立大学73校、私立大学544校）を対象に質問紙を郵送にて配布したところ、246名の回答があった。また、高等教育専門家を対象とした調査では、全国の高等教育研究センター、大学教育センター等に所属する専任の教員をホームページで検索し、296名の教員宛に質問紙を郵送にて配布したところ、82名の回答があった。有効回答率は、それぞれ34.9%と27.7%であった。なお、質問紙は、2005年12月9日に郵送にて配布し、同年2月28日までに返信用封筒にて返送いただき、回収した。

#### (2) 回答者の属性

学長対象調査における回答者の内訳は国立大学が19.5% (39名)、私立大学が63.8% (157名)、そして公立大学が15.9% (49名)、無回答0.8% (2名)であった。回答者の職名については、総長・学長が58.5% (144名)、副総長・副学長が22.0% (54名)、その他が19.5% (44名)、無回答は1.6% (4名)であった<sup>2)</sup>。回答者の専門とする分野は、人文学の22% (54名)と社会科学の21.5% (53名)が最も多く、次いで、医歯薬学が17.5% (43名)、工学12.2% (30名)であった<sup>3)</sup>。回答者の所属する大学の学生数については、999人以下が28% (69名)、1,000人以上4,999人以下が44.3% (109名)、5,000人以上9,999人以下が18.3% (45名)、10,000人以上14,999人以下と15,000人以上がそれぞれ4.5% (11名)であった。また、回答者の所属する大学の留学生数については、99人以下が61.4% (151名)と最も多く、100人以上499人以下が28.5% (70名)、500人以上999人以下が4.5% (11名)、1,000人以上が2.4% (6名)、そして無回答が3.3% (8名)であった。

一方、専門家を対象とする調査の回答者の所属大学は、国立大学が89% (73名)、私立大学が6.1% (5名)、公立大学が3.7% (3名)、無回答が1.2% (1名)であった。一方、職名については、教授が46.3% (38名)と最も多く、次いで助教授・講師が40.2% (33名)、助手が9.8% (8名)であった。また、回答者の専門とする分野は、人文学が35.4% (29人)と最も多く、次いで、社会科学が28.0% (23人)であった。その他、数物系化学と化学がそれぞれ4.9% (4名)、工学と生物学がそれぞれ3.7% (3名)、医歯薬学が2.4% (2名)、複合新領域が4.9% (4名)、無回答が3.7% (3名)であった。

#### (3) 大学の国際化への取り組み状況

学長対象調査においては、学長の所属する大学の国際（化）戦略の有無についてもたずねた。「ある」は50.4% (124名)と約半数を占めており、「今後策定する予定」は26.8% (66名)であった。これらをあわせると、有効回答者の所属する約8割の大学において、国際

# 高等教育市場の自由化とその影響に関する研究

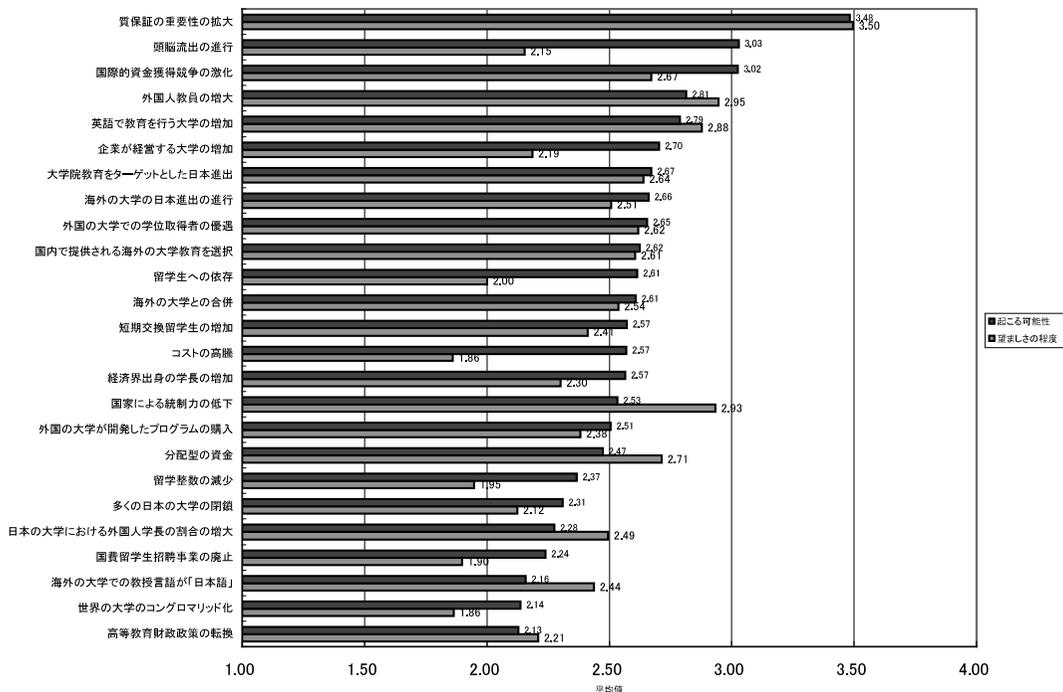


図1 学長の回答

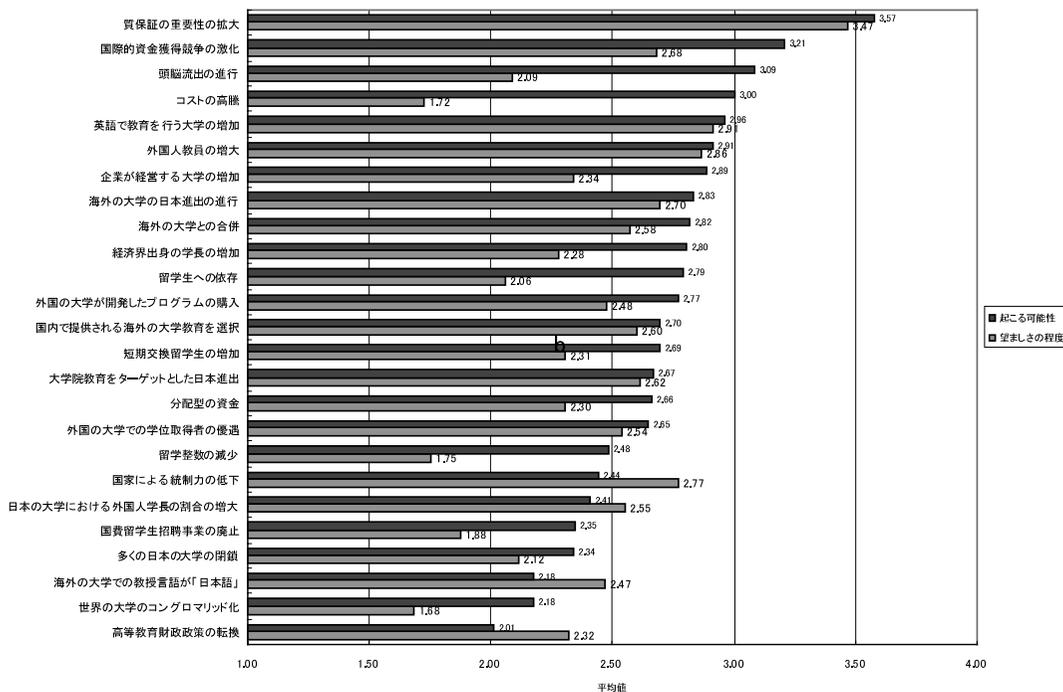


図2 専門家の回答

(化) 戦略を策定しているか、もしくは今後策定する予定であることが明らかとなった。

また、所属大学の留学生受け入れに対する姿勢について、「ふつう」が45.9% (113名) を占め、「積極的に

受け入れている」が32.5% (80名), 「あまり積極的ではない」が19.1% (47名)であった。

**(4)「危機に立つ大学 (Universities at Risk)」－日本の大学に対するインパクト**

二つの質問紙では、25の項目について、今後10年間のうちに起こる可能性とそのことの望ましさの程度をそれぞれ回答してもらった。回答は、起こる可能性については「非常に高い」「高い」「低い」「非常に低い」、望ましさの程度については「非常に望ましい」「望ましい」「望ましくない」「全く望ましくない」の四段階評価で回答いただいた。

図1は、学長による25項目それぞれの回答の平均値を、図2は、専門家による回答の平均値をそれぞれ示したものである。平均値が3以上の起こる可能性が高いと回答された項目は、学長調査では、「日本の高等教育の質保証が、ますます重要になる」「日本の優秀な研究者や学生の海外流出（頭脳流出が進む）」「国際的な資金獲得のための競争が激化する」の三つの項目であった。これらの項目のうち、「日本の高等教育の質保証が、ますます重要になる」「国際的な資金獲得のための競争が激化する」については、起こることも望ましいと考えられているが、「日本の優秀な研究者や学生の海外流出（頭脳流出が進む）」については、起こることは望ましくないという回答であった。これら三項目は、専門家の回答の平均値においても「日本の高等教育の質保証が、ますます重要になる」「国際的な資金獲得のための競争が激化する」日本の優秀な研究者や学生の海外流出（頭脳流出が進む）」のように起こる可能性が高いと予測されており、これに加えて、専門家の回答においては「高等教育のコスト（授業料等）が高騰する」も高いという回答になった。

「日本の高等教育の質保証が、ますます重要になる」については学長・専門家ともに望ましさの程度についても平均値がそれぞれ3.5と3.47という高い数値を示しており、起こることが予測され、かつ起こることが望ましいと認識されていることが明らかになった。また、「国際的な資金獲得のための競争が激化する」については、学長と専門家の平均値がそれぞれ2.67と2.68となっており、若干望ましいと認識されていることが明らかになった。しかし、「日本の優秀な研究者や学生の海外流出（頭脳流出が進む）」については起こることが予測されている一方で、それが望ましくないと考えられている。

これらの項目のうち、望ましさの程度が平均2.5以下の起こることが望ましくないという回答結果であったものが「企業が経営する大学が増加する」「日本の大学は、定員確保において、留学生に依存することに

なる」「学位を取得することを目的とした留学生よりも、短期交換留学生が増える」「日本の大学において、経済界出身（経営の専門家）の学長が増加する」「日本の大学は、外国の大学が開発した教育プログラムを購入し、カリキュラムの一部として提供ようになる」「国立大学に対する資金は、国公私立を含む分配型となる」であった。

以上の結果をまとめると、起こる可能性と望ましさの程度に対する学長の回答の平均値と四段階評価の中央値（2.5）までの距離をそれぞれ散布図に示した図3の散布図のように表される<sup>4)</sup>。

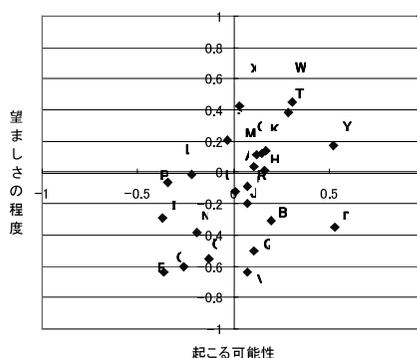


図3 起こる可能性と望ましさの程度の散布図

以上の結果から、WTO/GATSにより、わが国の高等教育の質保証は、ますます重要になり、国際的な資金獲得のための競争が激化していくことが予測されることが明らかになった。一方、企業が経営する大学や経済界出身の学長が増加し、日本の優秀な研究者や学生の海外流出（頭脳流出）の進行や定員確保のための留学生への依存が高まり、短期交換留学生が増加し、カリキュラムにおいても外国の大学から購入するといったことはネガティブなインパクトとして捉えられていることが明らかになった。

**(5)「備えある大学 (Universities Prepared)」－日本の大学において重視される戦略**

図4は、20の取り組みについて、学長が所属する大学で重視する程度を「非常に重視する」「重視する」「あまり重視しない」「全く重視しない」の四段階で評価した結果の平均値である。平均値が3以上の重視する取り組みは、「大学間協定の締結と活用」「大学間の情報交換」「アジアの大学との連携」「日本人学生の派遣」「国際的な共同研究の推進」「単位互換プログラムの推進」「大学間コンソーシアムの組織化・参加」であった。

また、これら20の取り組みについて学長が重視する要因を明らかにするため、因子分析を行ったところ、四つの因子が抽出された（表2）。第一因子は、諸外国の大学との連携関係を示す因子と解釈されるの

で「諸外国に対する戦略的アプローチ」因子とした。第二因子は、学生の受け入れや送り出し、海外での教育サービスの展開に関する因子と解釈されるので「交換留学」因子とした。第三因子は、大学間の協力関係に基づく教育サービスに関する因子と解釈されるので「国際的な教育サービス」因子とした。そして、第四因子は、国際的な協力・共同関係に関する因子と解釈されるので「協力・共同関係の構築」因子とした。

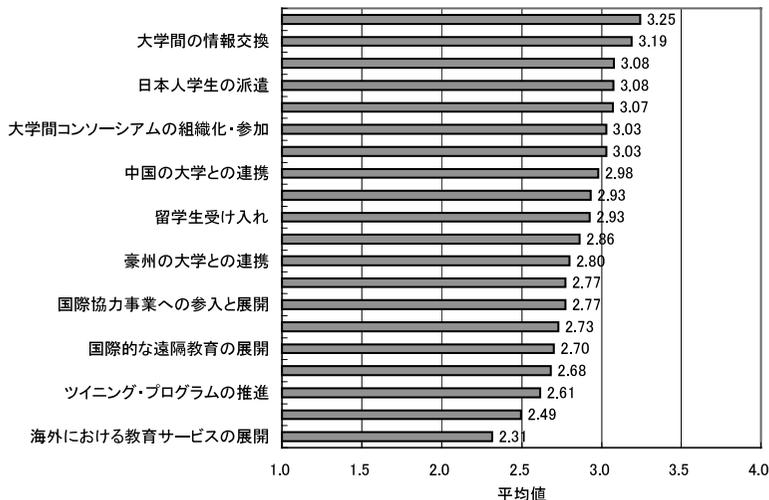


図4 今後重視する取り組み

表2 取り組みに関する重視の程度 (学長調査)

	諸外国に対する戦略的アプローチ	交換留学	国際的な教育サービス	協力・共同関係の構築
EUの大学との連携	0.71	0.31	0.12	0.22
中国の大学との連携	0.63	0.11	0.26	0.29
アジアの大学との連携	0.71	0.21	0.18	0.34
アメリカの大学との連携	0.79	0.26	0.15	0.08
豪州の大学との連携	0.72	0.28	0.23	0.07
留学生受け入れ	0.21	0.81	0.07	0.06
日本人学生の派遣	0.37	0.64	0.14	0.24
外国人教員任用の促進	0.21	0.59	0.12	0.28
海外における教育サービスの展開	0.13	0.48	0.24	0.47
ツイニング・プログラムの推進	0.10	0.56	0.54	0.24
海外同窓会活動の推進	0.27	0.61	0.27	0.20
大学間の情報交換	0.41	-0.14	0.51	0.38
大学間協定の締結と活用	0.46	0.17	0.63	0.09
大学間コンソーシアムの組織化・参加	0.14	0.16	0.75	0.08
ジョイントプログラムの推進	0.34	0.30	0.42	0.42
国際的な遠隔教育の展開	0.06	0.10	0.60	0.35
単位互換プログラムの推進	0.29	0.33	0.69	0.16
国際的な共同研究の推進	0.22	0.14	0.20	0.77
国際的な産学連携の推進	0.26	0.27	0.21	0.68
国際協力事業への参入と展開	0.13	0.24	0.12	0.69
因子寄与率 (%)				
固有値	8.64	1.35	1.31	1.07

因子抽出法: 主成分分析 回転法: Kaiser の正準化を伴うVarimax法

### 3. 「明日の大学 (Tomorrow's University)」 - 高等教育サービスの輸出振興策と国際化

#### (1) 第1モードサービス貿易(国境を越える遠隔教育)

日本の大学が、国境を越える高等教育サービスの提供・輸出するためには、例えば、対象、教授用語、授業提供者 (どのような資格や能力を有する教授)、遠隔教育のメディア (通信教育、インターネットを活用した E-learning) の種類、評価基準 (国際的標準化するのか)、資格 (学位コースか、非学位コース)、授業料・コストの算出方法、などの問いに答えなくてはならない。最も現実的な教育サービスの提供は、「日本語・日本文化」学のコースを提供することであろう。このコースの履修者は、海外の大学で日本語・日本文化を専攻している学生、または大学に在籍していない一般市民ということになる。前者の学生の場合、大学

間協定を締結し、ジョイント学位プログラムとして、専門教育としての「日本語・日本文化」コースを日本の大学が提供することは可能であろう。こうしたコースを履修させる場合には当然にそのコストを負担してもらいが必要があり、一定額の聴講料を徴収する必要がある。他方でジョイント学位プログラムであれば、WebCT などを利用し、多様な専門分野のコースの開発・提供や英語によるコースの提供も可能である。ただ、その場合でも現実的には日本人教員の負担能力と英語能力が問われる。以上のようにみると、学長の予測にもあるように、遠隔教育による教育の輸出については日本の大学は大変不利な立場にあるといえる。

#### (2) 第2モードサービス貿易 (外国人留学生受入れ)

輸出産業の最も大きなシェアは留学生受入れである、という事実は自明のこととなりつつある。留学生政策を ODA としてではなくビジネスとして捉えるためには、第一に、大学が自ら留学生を受入れることに大きなメリットを見出すようなインセンティブと同時に政策的配慮が必要である。例えば、留学生の受入れによって大学が裁量的に使用できる収入が増えること、国費留学生の授業料政策を見直すこと、留学生の授業料は日本人学生の授業料より多くても構わないとする考え方を導入すること (教育費の直接負担)、そうした状況でも留学生が日本で学びたいと思えるような国際競争力のある大学教育サービスの提供に努めること、などが想定できる。第二に、日本の大学を卒業・修了した留学生が就労できる権利と機会を拡大するための法的整備が必要である。そうすれば日本の大学で勉強する魅力が非常に高まるものと考えられる。第三に、大学入学資格試験制度・大学院入学資格試験制度を援

用した簡便な留学生の合否判定を行うことが必要にならう。高等学校や大学の成績等で判定し、書類選考を基本とする。推薦状（大学が直接推薦状を依頼する制度）の活用も図り、TOEFLや日本語試験を組み合わせた合否判定制度を普及すれば、より多くの留学生を獲得できるのではないだろうか。第四に、奨学金政策の在り方を再検討する必要がある。例えば国費留学生の国別追跡調査を実施し、国費留学生の母国あるいは外国（日本を含む）での活躍の程度を明らかにし、その成果に基づいて国別国費留学生の受け入れを促進する方策を検討する。これによって優秀な留学生が日本政府の奨学金を獲得できる、という日本留学のブランド化を促し、日本留学の効用を世界に知らしめることが可能である。日本に留学することは社会経済的に魅力があり、リターンがあるとみなしてもらい、そのモデルが身近にいるということになれば、多くの優れた学生が日本を目指すだろう。政府奨学金が途上国支援という視点だけであれば、日本留学の質を全体的に低下させてしまい、日本の大学の国際競争力を奪ってしまうということになる。

### (3) 第3モードサービス貿易(海外教育拠点)

海外に日本の大学の現地校や分校を設置して、当該国の学生を募集し、教育するというビジネスは教授用語の問題に直面してしまう。日本語で教育するとすれば、それだけの日本語能力を有する生徒の市場が大きい国があるのかどうか問題となる。また、日本語で講義をする教授陣の確保も問題となる。例えば、日本の大学の現地校に赴任し、その国の言葉を学びながら学生に日本語で授業をする教授陣を確保できるのか。海外勤務の外交官のような特権と待遇が保障されれば確保できるかもしれないが、現実には日本の大学の給与水準による俸給となる。そうなると日本校の授業料水準をどうするのか、ひいては日本並みの授業を徴収できるのかどうか。つまり採算を合わせるために現地の教授陣を雇用すると、大学教育の質の確保がどこまで担保できるかという問題に悩むようになる。この場合、現地政府との交渉（自由化にともなう障壁の除去要請）が重要となることはいうまでもない。そこで今後はオフショアプログラムに関するニーズ等の事前調査やマーケティングが十分に行われていることが必要となる。研究のための海外施設であれば、外部資金を獲得し、それぞれ海外展開を必要としている事業の共同出資による海外展開を図るべきであり、大学の自己資本を投入し、その基盤整備を行うための建物を用意するというには疑問が残る。海外で教育サービスを提供する拠点なのか、特定の研究（産学連携を含めて）を推進するための拠点なのか、などその狙いを

焦点化した限定的・時限的拠点形成を重視してはどうだろうか。

### (4) 第4モードサービス貿易(日本人客員教授等)

海外の大学等において日本の大学の教員が客員教授、アジャクト教授などの資格で教育・研究に従事できるよう支援するという考え方は今後の戦略として重要であろう。国際交流基金では、日本語の教授を海外の大学に派遣し、日本語・日本文化教育の振興を図ってきているが、こうした派遣型の支援策が重要となる。

現在多くの大学は大学間協定において、学生交流のみならず教員の交流も謳っているが、実際は研究を目的とした短期滞在型の教員の出張による交流という形態が多く、協定大学との間の教員交流プログラムはいまだ十分に開発・制度化されているとはいえない。その理由の一つが財源問題であるとすれば、海外からの客員教授受入れ振興策と並んで、海外協定大学との教員交流振興策を展開することはどうだろうか。大学においてもそうした教員交流事業を積極的に計画・実施できる財源の手当をすべきであろう。教員交流事業において重要なことは、当該大学で研究に従事するというのではなく、正規の教育課程としての講義等の授業を行うことにある。あるいは一定の講義等のパッケージを開発し、協定大学において夏休みを活用するコースを提供することも考えられる。

今後の大学の国際化戦略において重要な点は、大学が所有しているリソースを海外の大学における講義等において活用する方策を検討し、実施することであろう。

## 4. 「明日の大学 (Tomorrow's University)」 – 高等教育サービスの輸入と国際化

### (1) 第1モードサービス貿易(海外の大学等の遠隔教育)

日本の大学は海外の大学等が提供する遠隔教育やインターネットを通じた教育（授業など）<sup>5)</sup>を、当該大学の学生のために購入して、提供することにどれだけの意味と効果を見出すのであろうか。また、どの程度の日本の大学生は海外の大学が提供する遠隔教育を受講するのであろうか。今後、ジョイントプログラムが開発されたり、海外の大学の学位を同時に取得できるようなダブル学位制度が開発されたりすれば、留学するという形態のみならず、こうした第1モード型の高教育サービスの輸入という方策が展開される可能性は非常に高い。実際に、多くの市民がインターネットを通じて海外の大学が配信しているプログラムに登録し、卒業・修了資格の獲得を目指しているようである。日本政府は、消費者保護の観点から「偽物」資格

の購入や「詐欺」を懸念し、OECDやUNESCOに提案し、「ガイドライン」が策定されている（UNESCO, *Guidelines for Quality Provision in Cross-border Higher Education*, 2005）。

一方で、海外の大学が日本人々を対象として優れた内容の講義を配信し、その修了資格が世界で大変高く評価されるプログラムであると、日本の大学教育は販売不振に陥る。仮に海外の大学が日本語で教育を配信したとすれば、なお一層その講義内容等の質を比較することができ、その教育効果がグローバル社会での通用性という点でも日本の大学のそれをはるかに凌ぐことになろう。もし日本の大学が海外の「知」を中心に講義している（外書購読など）とすれば、海外の先生に直接教わることができることになる。その場合、日本の大学の先生は、授業者というよりは、学生の履修を支援するファシリテーター、つまり支援者という要素が強くなる。この場合、日本の学習者支援ということであれば何も大学が行う必要はなく、民間企業による学習支援事業の展開も可能である。

こうした機会を提供することは、日本の消費者がより質の高い、世界に通用する優れた高等教育サービスを手に入れることができるという意味で肯定的に捉えられる。アメリカの大学が提供する「いい授業」を日本に居ながらにして多くの市民が購入できるということになれば、国民の期待や願いに応えることになり、市場も拡大していくに違いない。日本の大学も刺激され、淘汰されることもあるが、より優れた教育サービスを提供する日本の大学が誕生し、生き残ることになる。こうした世界標準化された「いい授業」を提供できる日本の大学はそれを元に海外に進出できるかもしれない。

## (2) 第2モードサービス貿易(日本人留学生の海外派遣)

国際化する社会において活躍できる能力や意欲をもつ人材を育成する、という点では、日本人学生はもって海外の大学で学ぶ体験を持つべきである。短期学生交流が留学生の受入れを重視したものとなっているが、逆に日本人学生を海外の協定大学に派遣することを重視したプログラム開発を行うべきではないのだろうか。問題は、多くの日本人が日本の大学や大学院を選択せず、特にイギリスやアメリカ、あるいはオーストラリアの大学・大学院に留学することにある。これには、国際機関で働きたいから海外の大学教育を購入するというのではなく、日本の大学市場を意識した海外の大学教育の購入戦略も十分に通用する時代がきたとも考えられる。日本の大学・大学院は育成した人材の質を競争する時代に突入することになる。大学院プログラムの成果（アウトカム）が公表され、市場の中でどの大学院が有利であるかが試されることにな

る。国際競争の中で日本の大学・大学院はどのような魅力をもったサービスを販売できるのだろうか。

## (3) 第3モードサービス貿易(外国大学の日本校など)

このモードの高等教育サービスは日本の大学にとってのある面での脅威ともなりうるものである。わが国では、高等教育の質保証の観点から、日本の設置基準を満たせば誰もが大学を設置できるので、海外の大学経営法人もそうした大学設置手続きに従って設置申請をすべきとされている。アメリカの大学が日本にキャンパスを設けて学生を募集・教育し、本校の卒業資格を付与するというオフショアプログラムを履修して、海外の大学の卒業証書を取得した日本人の学生は、大卒という学歴を手に入れ、大学院への入学資格を有することになる。

これには二つの立場が考えられる。一つには、世界の優れた商品を的確な価格で日本の消費者に提供することができれば、それは日本にとって大変良い、という立場があろう。例えば、すべて英語で教育をする大学、ヨーロッパの大学（教養教育を実施しない学士課程の教育）、アジアの特色ある大学など、多様な大学がわが国に誘致されることにより、高等教育サービスの国際色豊かな多様な提供ができる。そのためには大学設置基準そのものを国際的な大学を誘致できるような弾力性のあるものとし、日本人の多様なニーズに応えられるような、大学設置基準等の国際化の促進が必要である。もう一つの立場は、日本の大学との提携によって海外の大学のサービスを販売するという立場がある。日本国内における海外の大学とのジョイントプログラムなどがそれであろう。しかし、それも日本の大学が提供する形をとるとすれば、日本化されたものとなり、全く異なるタイプの教育課程や教授システムの中で勉強するという本来の主旨から外れてしまう。

現在、海外の大学と協定を結び、単位互換制度に基づいて、当該コース（授業などのカリキュラム）を海外の大学で提供するのではなく、日本のキャンパスで提供することでもって日本の学生が履修し、単位を互換することは可能である。海外の大学の日本校での単位認定は本校の名前で行われるので、当該大学に入学・在籍している、という留学に準じた制度を適用しなくてはならない。ここではUMAP（アジア太平洋大学交流機構）などの大学間コンソーシアムやネットワークが機能するだろう。地球的規模の問題や課題を中心とするコースであれば、各国が相互利用できる。それでもそれぞれの授業やコースは各国の教育・教授文化を色濃く反映した特色あるものでなくてはならない。

こうした国際協調に基づく第三モードの高等教育サービスの提供のあり方を模索することは日本の消費

者の利益になり、高度学習社会にふさわしい提供となる。高等教育サービス貿易の自由化に伴うネガティブなインパクト予測と不安・恐怖心、あるいは苛立ち感もこうした創意工夫で克服できる可能性を有している。

#### (4) 第4モードサービス貿易(外国人客員教授等)

これは今でも積極的に行われており、多くの大学で外国人を雇用したり、外国人客員教授・研究員を招いたりしている。日本の大学はもっと多くの外国人教員を雇用することが大切であろう。そのための門戸の開放努力が必要である。依然として積極的なアクションがないとなかなか外国人教員を雇用する機会を提供することができない。数値目標を定めることが必要かもしれない。

教員の交流事業の開発・展開により、外国人教員を確保できるようになることは間違いない。終身雇用型の雇用を求めているのではなく、学生が異なる文化を持つ人々から教えてもらえるような教育課程を用意しただけである。それを妨げる障壁は努力して克服すべきではないだろうか。日本の大学はすべてバイリンガル化する、という方針とそのための助成が行われれば、日本の大学の国際化は外国人教員の雇用によってより一層進むことになる。すべてのドキュメントや情報がバイリンガルで提供される。すべての表記がバイリンガル化される。教授会の会合などもバイリンガル化される。

## 5. 今後の研究課題

以上、高等教育サービス貿易の自由化に伴う不安や期待、インパクトとそれを考慮した大学の国際化戦略のあり方について提言してきた。今後の研究課題としては次の三点を指摘できる。

第一に、WTO/GATS体制の中で高等教育サービスの貿易自由化が求められ、市場の開放が進むことになるが、その際の影響については、各国の事例を分析し、より詳細にかつ具体的に解明する必要がある。そして、教育の自由化の問題の特性を解明する必要がある。貿易のアンバランスも含めて、どのようなフローなのか、消費者行動はどうか、市場の開放度はどうか、大学はその結果どうなっていくのか、などの調査研究が必要である。

第二に、日本の学長(最もインパクトを予測できる立場にあり、不安や期待を持つ人々)の予測について、検証する方法論を探ることである。五年後の結果を測定する方法論を磨く必要がある。事実問題としての影響を把握できれば日本の大学で国際競争に敗れた大学の分析は可能となる。

そして第三にはそもそも高等教育は貿易可能なサービスなのかどうか、という最初の哲学的な質問に帰ることであろう。公共財としての高等教育、国家の投資としての高等教育、公共政策としての高等教育(私学も含む)、など従来の高等教育の理解の仕方が本来の姿ではないのか。消費者へのサービスの提供、国境を自由に越えるサービスの提供、これこそが国際市場を活性化し、より優れた商品を提供できるという確信の妥当性はどうか。私自身は明日の日本の大学にとってはまさにこうした国際市場に打って出る高等教育サービスの提供こそが、日本人々や日本の国にとってより有益であり、役に立つと思っはいるが、しっかりと再度反省すべきかもしれない。

### 【注】

- 1) 高等教育サービス貿易の四つのモードは、それぞれの立場によって輸出入の関係や「意味」理解が異なってくる。したがって高等教育サービスの貿易自由化という問題についての議論も日本の立場に立つのか、国家の立場に立つのか、消費者の立場に立つのか、提供者(プロバイダー)の立場に立つのか、などによって考え方や問題の所在が異なる。
- 2) その他に理事(2名)、学部長(5名)、学長補佐(2名)、国際交流委員長(2名)、国際交流センター長(2名)、留学生センター長(2名)、学生部長(2名)、事務部長(2名)、理事長・学長、学部長(単科大学)、学長室長、学長特別補佐、企画課職員、教学部長、教授、教授(国際看護学)、教務部長、研究科長・国際交流委員長、工学部長、国際教育センター教授・国際交流委員会委員長、国際協働専門部会会長、国際部長、参与、事務局、事務局長、総務部長、大学事務局長、担当理事命をうけた国際交流担当課長、文学部長、本調査内容・目的に関係した学内委員会委員であった。
- 3) その他、農学15名(61%)、複合新領域4名(16%)、生物学1名(16%)、無回答が21名(85%)であった。
- 4) ここでは便宜的に各項目をアルファベットで示し、A:海外の大学と(大学買収を含めて)合併する日本の大学が出現するようになる、B:企業が経営する大学が増加する、C:現在ODAとして実施されている国費留学生招聘事業が廃止される、D:日本の優秀な研究者や学生の海外流出(頭脳流出)が進む、E:世界の大学は、アメリカの大学を中心として、コングロマリット化する(日本の大学は系列に入る)、F:日本の高等教育の質保証が、ますます重要になる、G:外国の大学で学位を取得した日本人が、労働市場において優遇される、H:日本分校の設置や遠隔教育などを通じ、海外の大学の日本進出が進む、I:高等教育財政政策は、直接大学に補助金を交付する方式から、在日の外国の大学も含めてすべての学生への奨学金という方式に転換する、J:日本の大学において、経済界出身(経営の専門家)の学長が増加する、K:海外の大学は日本進出に際し、そのターゲットを大学院教育に置く、L:日本の大学における外国人学長の割合が増大する、M:日本人学生が、国内で提供される海外の大学教育(遠隔教育、分校など)を選ぶようになる、N:多くの日本の大学が閉鎖され、その数は現在の半分以下に減少する、O:来日する留学生の数が減少する、P:海外の大学は、日本人学生をターゲットとして「日本語」を教授言語とするプログラムを提供する、Q:日本の大学は、定員確保において、留学生に依存することとなる、R:学位を取得することを目的とした留学生よりも、短期交換留学生が増える、S:国立大学に対する資金は、国公私立大学を含む配分型となる、T:英語で教育を行う日本の大学が増加する、U:日本の大学は、外国の大学が開発した教育プログラムを購入し、カリキュラムの一部として提供するようになる、V:高等教育のコスト(授業料等)が高騰する、W:日本の大学における外国人教員の割合が増大する、X:国家による高等教育への統制力が弱くなる、Y:国際的な資金獲得のための競争が激化する、とした。
- 5) 広島大学では正規の授業科目の中に、海外の協定大学から配信されるWebCTを利用したE-learning講義を開設している。試験等に合格すれば単位が与えられる。その講義は英語で提供され、日本人教員が学習支援者として配置されているが、授業を提供する人は海外の大学の教員である。

付記 本研究は、科学研究費補助金(基盤研究C)「留学生の国際市場動向分析とWTO高等教育サービス貿易の自由化の影響研究」(平成16・17年度)(課題番号16530544)の研究成果の一部である。